

令和 8 年度第 2 回青森県職業能力開発審議会

日 時：令和 8 年 7 月 2 日（木）

1 5 : 1 5 ~ 1 6 : 4 5

場 所：青森県庁西棟 8 階 8 8 9 会議室

1. 議事

(1) 会長選出

会長に小堀委員を選出。

(2) 会長職務代理者指名

会長職務代理者に李委員を指名。

(3) 第 1 2 次青森県職業能力開発計画案について（諮問）

経済産業部長が諮問書を読み上げ、会長に手交。その後、事務局より【資料 1】【資料 2】【資料 3】について説明。

(4) 第 1 2 次青森県職業能力開発計画策定スケジュールについて

事務局より【資料 4】について説明。

2. 各委員等の質疑応答

（青森県職業能力開発審議会委員（以下「委員」という。）

資料の 18 ページ目をちょっと見てください。第 1 1 次計画の指標と目標値が書いてありますけれども、基本方針 2 のところの現状ということで、数字の方が職業能力開発校の障がい者職業訓練校の修了生の就職率 48.1%とありますけれども。目標値としては 55%以上ということでありますが、この就職先とのマッチングが課題とあります。

実際受け入れ先というか、受け入れていただくそういった企業さんが、どのくらいあられる状況だろうかというところが、ちょっと気になりましたですね。

また希望されている修了生の人数と、その企業数との兼ね合いってというのが、どういった状況なのか。答えられる範囲でいいですけども、ちょっと教えていただければと思います。

（事務局）

障がい者の就業状況につきましては、資料編の 34 ページにあるとおり、全体的な数字としては、今ちょっと低下傾向ですけど雇用率は全体としては右肩上がりで少しずつ増えているという状況になります。

障がい者職業訓練校に入校する方々は、基本、就職を目的として入校される方ですので、

入校生は基本的に皆最終的に就職を前提として訓練されています。

委員御指摘の通り、やっぱり障がいの程度ですとか、あと働き先とのマッチングというところは確かに懸念があるところで、特に令和7年度は、なかなかそういったところで就職先が決まらなかった方が多くて、率が低下してしまったというのが実態のところでは。

ちょっとすみません、個別の数字を上げての御説明は無理ですけども、傾向としてはそのような形だという御説明になります。

(委員)

はい、ありがとうございます。

その上で、特別御回答は求めないんですけれども、やっぱり昨今気になっていたのは法定雇用率なんかも年々上がっていくだろうと、実際上がってきてますけれども。今その引き上げの部分とかで、人手不足の深刻化もあります。障がい者雇用については、より定着支援ってところが課題っていうのも、重要になってきているのでないかというふうに感じております。

その上でなんですけども、実際この受け入れ先の企業さん、もしかしたら職種の偏在っていうのがあるのかどうなのかっていうところも、気になるころではありますし。どうしても障がい者雇用に不慣れだっていう言い方が正しいかですけども、不慣れな企業さんが、安心して受け入れができるように。これはその先の話になるのかもしれませんが、例えば、今、委託先のこの地域企業とか、団体さんって言えばいいのかわかりませんが、そういったところから、ノウハウの提供というか、一定共有できるような仕組みだとかも含めて。もしかしたらあるのかもしれませんが、そういうふうなことをすることによって、もっともっと裾野が広がっていくのではないかなというふうに思っているところです。まずは以上です、意見として。

(委員)

47 ページなんですけど、青森県内の認定職業訓練校の配置と書いてあって、それはそれでよろしいんですが、生徒数っていうんですか訓練生の数なんですけど、この数字をどういうふうに読めばいいんでしょうか。多いと読むのか、少ないと読むのか。

それから、必要としてはいるんじゃないかというような捉え方をしているのか、それとも訓練校自体がもうミスマッチで、教育内容が合っていないからこんな人数が少ないのか、あるいはこの人数が多いと捉えているのか。その辺少し事務局の考え方をちょっとお聞きしたいんですが。

(事務局)

こちらの図16に書かれてる認定職業訓練校というものなんですけども、県が設置している訓練校とは別に、それぞれの地域で、それぞれの業種の方々が集まって、認定職業訓練協

会という協会を作っておりまして、そこに加盟している事業主のところで働いている方々が、この認定訓練校という形をとって訓練をしているって形になるんですね。

なので、通われている生徒さんっていうのは、この地域で板金やっている業者さんだったり、建築やっている建設会社とかにお勤めの人たちが、時間外だったり業務時間内だったりに訓練をするということで、このコースが上げられているということです。よって、ここに上げられているのは基本的に地域の訓練ニーズがあって、それぞれの訓練、それぞれの地域、それぞれの業種で訓練しているという形なので、まずニーズには合っていると考えます。こういった訓練が必要なので、それぞれの地域で事業主さんが訓練しているってことです。

(委員)

それこそミスマッチじゃないの。この数字でよいとしていると、事務局の方で考えているのか。県の方でこの数字で良いですよ。五所川原の地区でこれくらいあれば十分でしょう、と考えているのかということです。

あるいは、もっともっと別な方法あるんじゃないかというのを模索しているのか。

あるいは訓練校の他にもっと訓練する場所がありますから、県の方では、まあまあこのくらいが妥当だろうというような考え方なのか。

私、青森県工業会にいます。それで本来のところの議題は何だっていうと、全て人事関係です。人材も含めてです。

相談事項は「人が足りない」、もう1つは、廃業とは言わない、辞めたところもあるんですが、そこで溢れる人材どういうふうに上手く活用してくれるのか、そういうことがあるんですが。

こういうところを催して、訓練させて次に活躍してほしいなっていう人もいっぱいいるものですから、どういうふうに捉えているのか。いっぱいあるっていうのであれば、もうこれで十分で、もう満杯で試験か何かわかんないけどもやって受け付けないというふうであれば、あとはもうあれなんです。こう考えられるような数字なので、果たしてどういうふうにやればいいんでしょうかね。と思った次第です、以上です。

(事務局)

県として、この数が適正だとかと価値判断まではちょっと踏み込めないんですけれども、委員御懸念されているとおり、昔は学校自体も各地域にもっとありまして、訓練生もいたようなんですけれども、おっしゃるとおり、やっぱり事業主さんで人を育てるための余裕がないというか、そもそも新しい人を採用できないとかですね、そういう意見を聞いて、なんとか今この状態になっているというのが現実です。

我々も公的職業訓練の他に、民間で行っていただく訓練と両輪で進めていくこと、それが理想だと思っています。こちらの認定訓練に関しては、国の財源を活用して、県の方でも

補助金を出して、それで支援を行ったりということもしておりますので、こちらとしてもできることはやっていきたいなと思っているところです。

(委員)

頑張っているみたいだけど、大いに活用させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員)

すみません、皆さん質問で申し訳ないです。

19 ページの図のことなんですけれども、この関係機関の連携によるネットワークのイメージっていうのは、この計画全部を指しているのかなと思うんですけれども。

言葉を見ると、基本方針の3とかは読み取れると思ったんですけれども、基本方針の1として、ニーズを県立職業能力開発校でどういうふうに取っていくのか。ニーズを取る、それを訓練に反映させていくって書いてあるんですけれど、これがどの部分なのか、全部を網羅できているのかなって気になったので質問しました。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、ここに書かれているネットワークのイメージっていうのは、第12 次計画で取り組む上で、こういったネットワークで取組みたいということを想定して書いておりますので、意図としては全部入っています。

確かに委員のおっしゃったとおり、例えば1番のところで、どういうふうにニーズに対応したかというのは、企業における人財育成の支援のところで企業ニーズを踏まえた在職者訓練の推進という部分で出てくる場所ですね。

確かにちょっと見づらい、分かりにくい部分もあるかもしれませんが、こちらの想定としては、地域企業と職業能力開発校が関わる中で、例えば地域企業の方に求人出してもらったりしている中でのやり取り等ございますし、その他に在職者訓練を通じたやり取りというものもございますので、そういった中でニーズの把握に努めたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

今おっしゃられたように、多分、求人の中でというところでは、ニーズが取れると思うんですけど、本当の意味でこの1でやろうと思っているニーズが、どうしても学校、訓練をやっている学校が見ている目線は、イコールじゃないのかなってちょっと思いましたので。なんかもう少し県が、青森県としてこれが上手く進んでいるのかを取れるような集約の仕方が、能力開発校以外の矢印が乗っかってもいいのかなとちょっと思った次第です。

以上です。

(委員)

これは外国人材に関しては、一切そういうことは考えているのか、いないのか。今回の会議の上で。外国人材がだいぶ入ってきて、それぞれの雇用形態、様々な外国人の雇用形態があるので。それに合わせてるんですけれども。職業の方でそういう希望者もままないんですか。

外国の人来てるってことで、お話を聞くと、これも少し日本で勉強したいんだけどという。それは職業と関係ないような話もするし、職業に関連したこともあるんです。その辺、外国の人材これから増えてくると思うので、今回の計画とは全く関係ないと考えてよろしいですか。

私、全く分からないけど、そういう外国人材の人の総合マッチングとは、職業能力開発に関する事項だけで話してきます。

(事務局)

確かに委員のおっしゃるとおり、職業能力開発計画の中で、外国人対応という項目を特出しで書いたりはしてないです。

これには見えてないですけども、県で行っている既存の職業能力開発と、外国人材の関わりという意味では、直接的には一番最後、技能振興の中で出てきた技能検定の中で、外国人向けの技能検定制度がございます。

従来の制度だと、その技能検定で、例えば何級合格すれば何年間日本にいていいよ、在留期間これだけだよ、という制度に組み入れられる形で、職業能力開発が関わっている部分があります。

(委員)

1 2次計画ですから、将来も見えているような感じがあるんですね。

どっかの部分で入れといてもいいような気がしますね。本当に彼らも切実ですから、新たな職に入りたいことはあつて。そういう問題をよく聞くと、どっかにこう入れといても良いような気がするというだけの話。

(事務局)

ありがとうございます。

県の他の部局で、外国人材の人材活用という部分も取り組んだりしてますので、ここだけでちょっと集約できる部分じゃないこともあるんですけども、そういった御意見はいただきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ひと通り出揃ったということでございまして、ここで締めさせていただきたいと思います。

それでは、議事の方、4つ目に入るんですが。この計画の策定に関わるスケジュールに関して、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局より、第12次青森県職業能力開発計画策定スケジュールについて、資料4を基に説明。)

(会長)

ただ今の今後のスケジュールに関して、皆様の方から何か御確認等を含めてございせんでしょうか。

それではよろしいですか。

本資料計画と、今後のスケジュールということで、御確認をいただいております。

そうしましたならば、この御説明については以上とさせていただきますが、全体を通して皆様の方から何か別途御発言があれば、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

いいですか。

最後になりますけど、事務局の方から御相談ということでお話があるようでございますので、その点についてお願いしたいと思います。

(事務局)

次の第3回審議会の開催及び答申の方法については、前回の第11次計画の策定時と同様に、本日の審議会以降は、書面で答申内容を御審議いただいて、第3回は、会長から県に答申書を施行することがメインになってきますので、会長のみの出席としてはいかがと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(委員からの異議なし)

(会長)

異議なしということで。私が代表してということでございますが。御一任いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、皆様の方からこれにてお目通りいただきましたということでございます。

これで本日、ひと通り議事を終了します。ありがとうございました。

これをもちまして事務局にお返しさせていただきたいと思います。

(事務局)

小堀会長、委員の皆様本日はどうもありがとうございました。

(閉会)